

## 福島町自立プラン推進委員会委嘱式並びに平成 18 年度第 1 回会議議事録

開催日	平成 18 年 10 月 4 日（金）			
出席委員（12 名）	塚本謙也、中塚徹朗、小笠原幸助、野川裕行、中島義正 成田寛治、金谷英昭、小林佳子、竜川久美子、吉田善男 熊野茂夫、金谷奉宏			
欠席委員（5 名）	久野寿一、小笠原実、清水圭子、堀繁子、小泉五郎			
出席説明員（16 名）	町 長	村田 駿	助 役	竹下 泰弘
	教 育 長	金谷 裕	総務課長	丁子谷雅男
	議会事務局長	大坂屋昌輝	財務課長	花田 春夫
	税務 G 参事	本庄屋 誠	町民課長	川岸 勤
	福祉 G 参事	花田 修一	建設課長	新山 佳隆
	産業課長	三鹿 菊夫	農林 G 参事	極檀 忠男
	商工 G 参事	出羽 正機	吉岡支所長	小林 清
	教育次長	木村 修	生涯学習 G 参事	工藤 昭一
事務局（4 名）	企画 G 参事	土門 修一	企画 G 総括主査	前田 勝広
	企画 G 主査	住吉 英之	企画 G 主事	中塚 雅史

（開会 午後 6 時）

（土門参事）

本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、これより平成 18 年度第 1 回福島町自立プラン推進委員会を開催いたします。

最初に町長より挨拶を申し上げます。

（村田町長）

本当は今日の日程では、先に辞令交付してその後私の挨拶でございましたが、まだ、出席予定で会場に着いていない委員さんがいらっしゃいますので、定刻になりましたので一言ご挨拶申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、福島町

の自立プランについては、昨年述べ 9 か月かけまして多くの皆様の協力を得て町の財政を中心とした抜本的な見直しをし、平成 21 年度までの 4 か年、松前町との合併協議が破綻して以来、自立を目指した福島町のプランという形で、多くの皆様のご協力をいただいております。

今日は、平成 18 年度の第 1 回の会議ということで本日の会議の趣旨は、今年度からスタートした自立プランの検証が主になる訳でございます。いずれにしても、今のところ自立プランに基づいて実施されているもの、あるいは、途中半ばのものもありますが、この後半年間はスタートの年でもありますので、充分職員

ともどもプランを尊重した中で行政を取り進めていかなければならない、というような考えでいる訳であります。

また、改めて申し上げるまでもなく、来年から地方交付税の算定が「町の面積」、「人口」が中心になるようであるが、まだそれらについては不透明な部分がありますが、面積等を検討したとき、あるいは、人口等を検討したとき、渡島管内でも鹿部町に続いて少ない（面積）福島町である。

いずれにしても、それらについてもこの次の検討委員会、あるいはその次の検討委員会の中で来年以降の交付税の見直し等についても、皆さん方に報告をし色々な意見を賜らなければならない。

先般の議会で17年度の決算は、認定していただきました。そういう中で何とか18年度へ繰入れすることが出来たということで、これについては自立プランもそうですし、多くの町民の方々の協力を得て繰入ることが出来た。正念場は18年度がスタートでございます。色々な面で町民の方々の負担を伴う自立プランになってございます。ですからこれらについては、十分にこれから執行する中で慎重に対応していかなければならない、というような考え方でおります。

また、大きな提案として出されました吉岡幼稚園と福島保育所の統合、これについては、明日また教育委員会の方で最終的な協議になるのか別にしまして、保育所との統合ということで協議されております。これらについても順調に進んでくれればと思っている。

あわせてこの機会に報告申し上げますけれども、自立プランを進める中で白符小学校の福島小学校への統廃合についても、地域の人、PTAの人、あるいは、町内会で臨時総会等を開催していただき協

議してまいりました。やはりそれについては、学校に対する思い、色々な形がある中で平成19年度が白符小学校の125周年であるので、それをひとつのけじめとして福島小学校に統合することについて、町内会、PTA等々の承諾を得ました。これからは通学の足をどうするのか等を検討していかなければならない新たな問題があります。あわせて小学校の再利用ということでも町として利用が可能なのか、それらについてもこれから地域の皆さんと協議していかなければならないと思っている。

いずれにしても、初年度にあたって多くの皆様に入っていただいたおかげで、自立プランの当初の目的に沿った現在の進め方がそれなりに出来ていると評価しておりますが、冒頭申し上げましたとおり年度半ばでございますので、これから職員ともども多くの方々に協力いただいた自立プランの検証をしながら、行政の取り進めをしていきたいものと考えている次第でございます。

今日は限られた時間の中での会議となりますけれども、皆様方におかれましては、現在までの自立プランに対する行政の進み具合等を充分掌握していただいた中で、忌憚りの無い意見を出していただければと思っておりますので、何分よろしく申し上げ、簡単ですけれども私の挨拶に代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいいたします。

（土門参事）

次第の2と3が入れ違いになりますけれども、ただいまから委嘱状の交付を行います。

（町長より、全出席委員に委嘱辞令を伝達交付）

(土門参事)

それでは、会議を進めてまいります。  
委員会の運営については、福島町自立プラン推進委員会設置要綱第4条第3項の規定により委員長が議長を行うこととなっておりますが、委員長が互選されるまでは町長に進行をお願いいたします。

(村田町長)

それでは、早速本日の議題に入りたいと思いますが、本日の会議の出席者は委員17名中12名の出席で、半数以上の出席がありますので、要綱第6条第2項の規定により会議が成立したことを宣言いたします。

(村田町長)

次に、日程4のオリエンテーション〔本日の日程説明〕について、事務局より説明願います。

(前田総括主査)

「本日の日程」でございますが、お手元に配布しております1枚ものの、「日程表」により説明いたします。

会議は、本日1日を予定しており、最初に日程欄の1～5までの議題等について検証を進めていただき、途中、若干の休憩時間を取り、引き続き6～10までの議題等について検証を進めていただきます。なお、会議遅くても午後9時までには終了したいと考えておりますので、案件も多いのですが集中的に審議していただき時間内に終了したいと考えておりますので、委員皆様のご協力を、よろしくをお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

(村田町長)

日程の説明については、ご質問ござい

ませんね。

(なしとの声あり)

(村田町長)

次に、日程5の案件の1「委員会の役割と今後のスケジュールについて」(1)から(3)までを一括、事務局より説明願います。

(前田総括主査)

お手元にある「委嘱式及び平成18年度第1回会議」の資料で説明をいたします。案件の1といたしまして「委員会の役割と今後のスケジュール」についてでございますが、福島町自立プラン推進委員会設置要綱は記載のとおりであります。なお、第7条にあるとおり、本来であれば皆様に報酬と費用弁償をお支払いすべきなのでしょうけれども、自立プランの関係上、報酬及び費用弁償は支給しないものとしておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

次に2ページの(2)「プランの推進に向けた考え方」でございますが、172項目の事務事業、それと計画書プラン本文に文言で記述されている9項目の検討課題及び各特別対策後の財政効果額等についての取り組み内容を明らかにしながら皆様に検証等を進めていただきたいと思います。

また、ふるさと応援基金の事業選考等をあわせて行っていただきたいと思います。これらの流れを図に示しておりますので参考に願います。本委員会の検証意見を翌年度以降の予算に反映させながら、プランの計画達成を図ろうとするものでございます。

次に3ページをお願いいたします。「委員会の具体的な進め方」であります、の事

務事業～ のふるさと応援基金事業まで、内容を記載しておりますので、参考に願います。

次の4ページには、「委員会の推進体制」として委員会名簿等を記載してありますので、参考に願います。

次に、5ページをお願いします。(3)今後のスケジュールは、毎年度の予定で10月～11月に検証の会議を開催し、この検証結果等を12月広報誌で公表することとしております。また、3月には、新年度予算概要の説明や関連する情報提供などを予定しております。このサイクルにより、平成22年8月末の任期までお願いするものです。

以上で、説明を終わります。

(村田町長)

毎年こういう形で進めていくということですね。

今、今後のスケジュールとか委員会の役割等説明ありましたが、よろしいでしょうか。

(はいとの声あり)

(村田町長)

特に質問もなければ、次の案件に入ります。

次に、案件の2「委員長等の互選について」、(1)委員長の互選を議題といたします。事務局より説明願います。

(土門参事)

第1回目の会議のため委員長の選出を行うものです。選出については、要綱第4条第2項の規定により「委員長は、委員の互選で定める。」こととなりますので、よろしく願います。

(村田町長)

ただいま委員長の選出について事務局より説明がありました。要綱第4条第2項の規定により「委員長は、委員の互選で定める。」このようになっております。互選についていかがお取り計らいでしょうか皆さんのご意見を願います。

(吉田委員)

選出方法ですが、自薦、他薦の方法でよろしいでないですか。

(村田町長)

吉田委員から発言がありましたけれども、そのほか何か意見ございませんか。

(金谷(英)委員)

事務局案とかはありませんか。

(村田町長)

事務局案は持っていると思いますが、要綱第4条第2項の規定により「委員長は、委員の互選で定める」となっているので、委員の皆さんに取扱いを諮るところでございます。

出来れば、選挙とかそういうことではなくて、今日は12名の出席なので何とかこの中で推薦等で扱っていただければ非常にありがたい。もし具体的にそういうことが無ければ事務局案を皆さんにお示ししたい。

(塚本委員)

事務局案でお願いしたいと思います。

(賛成の声あり)

(村田町長)

何名かの委員の皆さんから事務局案という発言がありました。冒頭で発言があ

りました吉田委員が承諾していただければ、事務局案をお示ししたい。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

(村田町長)

それでは、事務局案をお願いします。

(土門参事)

熊野委員をお願いしたいと思います。

(異議なしとの声あり)

(村田町長)

既に異議なしとの声がありますが、熊野委員を委員長としてこの会議を進めて参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

(村田町長)

それでは、委員長に熊野委員が互選されましたので、熊野委員よろしく願いいたします。

委員長に就任された熊野委員より、挨拶をお願いいたします。

(熊野委員長)

皆さんお晩でございます。去年半年以上かけてまとまった自立プラン。町民の参画の下にここまで進めてきたわけですが、私ずっとプランに参画してきて痛切に感じたことがあります。これまでの行政の推進の中で福島、松前の合併協議がだめになり町自身が自立を目指す選択をされたときに、これまでの行政手法の形から180度おそらく福島町が、我々自身が意識するしないに拘わらず変

わったのだらうと思う。

もちろん人口が減っていることもあり、また、国の色々な施策の変更、それから、色々な情勢の変更があったのだらうと思いますけれども、町民自らが参加した形で行政を推し進めていく。町長先頭にそういった形でもってやらざるを得ない状況になったのではないかな。その形の中で9か月、凄い町民のエネルギーを使ってここまで来たのではないかな。

ただ、この自立プランの中身を考えたときにあくまでもこれは財政上という形だった。しかしこの財政を健全化していくという形の中で、町民参画型のもうひとつ踏み込んだ中身まで。ということは、色々な行政のあり方、それまで肥大化されていて人口がどんどん減ってきた色々な町の仕組みそのものをスリム化していかななくてはならない状況になってきている。であればきっと、財政上の問題だけではなくて、色々な町を運営していく中での形がスリム化する中での大きな転機になってきているのではないかな、という思いでプランの推進を見守ってきたつもりです。

たまたま私自身が教育委員会に席を置いている関係上、非常に教育を取り巻く福島町の教育環境そのものが厳しい状況にあります。子供たちがいっぱいいたときにはそれなりに機能していた色々な学校等の教育機関が、もう既に機能しなくなってきている。さらにそのことをこれから福島の子供たちのためにどういう形にしなければならない、ということで委員会自体も苦労しながら、先ほど町長から説明もありましたけれども吉岡幼稚園の件、これは、自立プランの中で出されたものですね。それから、白符小学校の件。これは、親方と今の白符小学校の子供たちが置かれている現状を数度にわた

り、この状態の中で本当に良い環境に子供たちがいるのかどうか。そういうことを出発点にずいぶん回数を重ねて、そしてやはり子供たちのことを考えれば、福島の小学校の中で、一定の整った環境の中でもう一度教育の場として考え直すことが必要なんだろう、そういう思いで町内会の合意を得ながら進んできた。このことがおそらくこういう形でほかの様々な分野でこういう形が取られながら、財政的にも健全化しながら、そして、福島町の方向性を示していくものになるのだろう。というふうに私は考えている。

このプランそのものを、4年という長い間でもって組まれたものですから、責任重大になってくると思います。私みたいななかなか力不足の者が委員長ということで、不安はあるのですがけれども、皆さんの協力を得ながらぜひ福島のために頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(熊野委員長)

それでは、案件の2、(2)副委員長の任命でございますが、要綱第4条第4項の規定により、「副委員長は委員のうちから委員長が任命する。」こととされておりますので、誰か補佐してくれる方はおりませんか。それでは、中塚委員、前回の検討委員会の副委員長を務めておられますので、事情そのもの、経過そのものもからしてお願いしたいのですが、よろしいですか。よろしくをお願いします。

(熊野委員長)

それでは、案件の5、(1)平成17年度各会計の決算状況の内容を事務局より説明願います。

(前田総括主査)

案件の5、(1)平成17年度各会計の決算状況について、説明いたします。別冊資料の17ページをご覧ください。下段の資料5でございます。

左の表は一般会計、老人会計、国保会計、介護会計の4会計で、それぞれ予算額、決算額、増減額に区分しております。この内、一般会計につきましては、表の中断の決算額欄にあるとおり、59,633千円の黒字となりました。また、国保会計につきましては、38,937千円の赤字となっております。介護会計では14,803千円の黒字となっております。

右の表は水道事業会計でございますが、決算額欄の一番下段にあります、51,792千円が差引不足額となりました。

以上、簡単ですが説明を終わります。

(熊野委員長)

何か質問がございましたら、お願いします。

(村田町長)

水道会計の収支について、もう少し分かりやすく説明のこと。

(土門参事)

ただいま水道事業会計の決算について説明申し上げましたけれども、水道事業会計自体の一般的にいわれる損益の勘定でいわれますと、収益が114,318千円、支出が92,302千円とございまして、差引22,016千円の黒字でございます。なお且つ、下段の資本収支に関しましては原価償却費等を充てて行う工事、起債の元本償還等の資本収支の会計でございまして、実際の損益、利益の方には影響してこないということで、ただいま前田総括主査が説明したとおり資本勘定の方では51,792千円のマイナスとなっております。

ます。

このことにつきましては、減価償却費等をもって資本を固定しておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

(熊野委員長)

今説明申し上げましたけれども、ほかに質問ございませんでしょうか。

(吉田委員)

よく分からないのだけれども、これは複式簿記ですよ。一般会計みたいに単式簿記であれば分かりやすいのだけれども、複式簿記になると損益決算を出してそれと収入と対比の中でそういう計算をしなければならない。このように出てくればまるっきり複式簿記は分からないので、マイナス 51,792 千円というのは黒字会計だと理解してよろしいか。

(新山課長)

17 年度決算で、51,792 千円の赤となっておりますね。これについては、もともと 17 年度自体で 149,370 千円の補填財源、いわゆる貯金があります。この金を充てまして、残額で 18 年度補填できる財源が 97,570 千円程度残っておりますということになります。

(土門参事)

一般的にいわれている収支会計の中では、22,016 千円の黒字ということになります。

(村田町長)

5 会計の中でも水道会計については、中段にあるように差引利益額 22,016 千円黒字でした。あとは、資本的支出収入、原価償却等の絡みの中でこういうことを

やっておりますけれども、建設課長がいうようにそれなりに水道会計は積立金もありますし、今の所は健全な運営をしておりますということで理解してください。

ただ、福島町の場合一番心配なのは、一般会計も課題があるが国保会計が 38,937 千円の前年度から繰越しているこれだけの赤字がある。それで年度途中に国保のヘルスアップ事業だとか、具体的には国保加入者の方々と面談をしながら医療費の適正だとか重複受診の防止だとか、個別指導をしながら国保会計につきましては、黒字になるようにもって行きたいと努力をしていると理解していただきたい。

(成田委員)

老人会計は国保とか、老人医療に全部入るんですね。

(川岸課長)

老人会計の仕組みを説明します。老人会計につきましては、福島町の現在は 75 歳以上の、一部 75 歳未満もおりますけれども、全ての人々の医療費を賄っている会計となります。当然国保の老人もおりますけれども、社会保険の老人も入っている。

収入(会計の)は、約 7 割が各保険者、入っている保険者の拠出金で賄われます。それと 2 割は国の補助です。0.5%は北海道、残り 0.5%が町となります。

歳出については、17 年度の 1 年間に老人がかかっている本人負担分を除いた町から支払っている額が歳出決算額です。

老人会計につきましては、53,395 千円残っておりますけれども、次年度で精算されます。国、北海道、町、基金の方へ返還される。逆に不足になると次年度に交付されます。次年度精算で 0 になる

会計であります。

(成田委員)

テレビでも報道されているが、老人の自己負担が相当あがっているのでしょうか。18年度になれば変わってくるということでしょう。

(川岸課長)

負担が多くなりました。特に現在2割負担の18名の方が、その方が高額所得者なのですけれども、10月1日から3割負担となります。7割分を老人会計で負担することになります。

それともうひとつ大きいのが、療養型病床というのがあるのですけれども、病院に入院する場合でも、一般病床と療養型病床があります。療養型病床の場合は医師の人数、看護師の人数も少ない人数で病床が仕切られます。今回の大幅な改正については、療養型病床の食事負担、それと電気、水道代の負担が新たに発生する。療養型病床については、ある程度病状が安定期にいる方が対象となるので、国の方でも療養型病床を少なくしようとしております。先日のテレビでもやっておりましたけれども、それを少なくして医療費を下げようと、その反面家庭に帰る部分が増えて大変な面があると反対されている状況であります。

(熊野委員長)

ほかにございませんか。

(なしとの声あり)

(熊野委員長)

それでは、案件の3、(1)事務事業の検証を議題とします。内容について、事務局より説明を願います。

(前田総括主査)

案件の3、(1)事務事業の検証について、説明いたします。別冊資料の1ページから10ページまででございます。

最初に、表の見方について説明します。検証作業が容易に行えるよう自立プラン計画書と同じような表の作りとしてあります。〔説明欄〕は事務事業の見直し方針等に対する町の当初予算を組んだときの実施状況について、簡略に記述したのです。H18(効果額)欄のうち、〔計画〕はプランの平成18年度の削減効果額、〔実績〕は平成18年度当初予算額による効果額を記載しております。また、検証欄は計画の効果額と実績の効果額の比較により判断してございます。計画を達成しているものはA、達成していないものはB、その他をCとしております。また、円グラフは検証欄の件数割合を示しておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、【1】住民や地域に主体的に協力をお願いしたいもの、について説明します。全部で6項目であります。検証では、Aが4項目で67%、Bが2項目で33%としております。この内、検証をBとしたものについてのみ説明します。

NO7のバス待合管理事業は、福島及び吉岡バス停屋根塗装152千円により、計画が未達成になったものであります。

NO49の不燃ごみ減量化はごみ再生処理費負担金増のため計画が未達成となったものです。

また、財政効果額の集計を中段の表にまとめてあります。平成18年度の欄を縦に、計画2,709千円に対し、実績は3,219千円となり、510千円が計画を上回り、達成率は119%になるものでございます。

次に、【2】費用対効果の面で廃止するもの、(1)の事務事業の6項目ございま

す。検証では全てAとしており、計画どおりの廃止としております。

2 ページをお願いします。(2)の公共施設分で3項目です。検証ではAが2項目、Cが1項目となっております。

CとしたNO2-2の吉岡生活改善センターは計画の効果額はゼロですが、NO2-1の福島町生活改善センターの計画の効果額に誤って吉岡センター分279千円、岩部センター分229千円を含んでいたことから、実績の段階で訂正したことによるものでございます。

次に(3)補助金等の7項目でございます。検証では全てAとなっております。以上により、廃止とするもの16項目のうち、Aは15項目で94%、Cは1項目で6%としております。

また、財政効果額では、計画 3,512千円に対し、実績 3,964千円となり452千円が計画を上回り、達成率は113%になるものでございます。

次に、【引き続き行政が主体的に行うもの】(1)縮小の方向で検討するもの、ア、事務事業は48項目で、4ページまであります。検証では、Aが47項目、Bが1項目となっております。

Bとしたのは3ページのNO20、生きがいサービス事業でございます。利用料の単価アップ、利用者増を見込んだ予算としたことによるものでございます。

次に、4ページをお願いします。イ、公共施設は14項目で、検証ではAが9項目、Bは4項目となっております。

Bとしたものの内容でございますが、NO8の温泉健康保養センターは燃料費の高騰とポンプ入替工事3,800千円によるものです。

次に5ページの、NO12-1の吉岡漁村環境改善総合センターは燃料費の高騰によるものです。NO13のみなと交流館

は水道メーター器改良負担金の増、NO20の町民プールは燃料費の高騰と屋根塗装工事に1,520千円、NO21の総合体育館も屋根等改修工事の2,900千円が増となったことによるものです。

次に、ウ、補助金等は6ページまでの30項目で、検証ではAが29項目、Bが1項目となっております。Bとした、NO29の街路灯電気料補助金は、電気料金の引き上げにより計画を下回ったものでございます。

次に、6ページのエ、大型建設事業でございますが、NO64、丸山団地町営住宅建替事業の1項目であります。検証はBとなっております。これは、事業費ベースでは、ほぼ計画どおりの額となっておりますが、補助対象経費の減により補助金・起債が減少したことによるものです。

以上の結果、縮小することとしたものは、Aが87項目で91%、Bが8項目で9%となっております。

また、財政効果額は、計画 84,513千円に対し、実績 79,654千円となり4,859千円下回り、達成率は94%になるものでございます。

次に、(2)現状維持の方向で検討するもの、ア、事務事業は23項目あります。検証ではAが22項目、Bが1項目となっております。

Bとしたのは、7ページのNO61の道路補修維持事業で補修箇所増加により、計画を下回ったものであります。

次に、イ、公共施設は8ページまでの7項目で、検証ではAが4項目、Bが2項目、Cが1項目となっております。

この内、NO2-3の岩部生活改善センターは先ほど2ページで説明しNO2-1の福島町生活改善センターとの関連によりCとしています。Bとしたのは、NO7の火葬場で、燃料費の高騰によるもので

あります。

次に 8 ページにあります、NO19 の福祉センターは、燃料費の高騰と改修工事に 1,000 千円の増によるものでございます。

次に、ウ、補助金等は 18 項目で、検証では A が 16 項目、B が 2 項目となっております。B としたのは、NO19 の福島町民有林振興事業補助金で新植事業費の増により計画を下回ったもので、NO20 の 21 世紀北の森づくり推進事業補助金は NO19 の補助と連動し増となることによるものでございます。

以上により、9 ページの上段にあるとおり、A が 42 項目で 88%、B が 5 項目で 10%、C が 1 項目で 2% となります。

また、財源に増減のあるものの集計では、計画 761 千円に対し、実績 851 千円となり 1,612 千円下回り、達成率は 53% になるものでございます。

次に、(3) 拡充・推進の方向で検討するもの、4 項目であります。検証では、A が 2 項目、B が 2 項目となっております。B としたものの内容でございますが、NO71 の教職員住宅改修事業は、浴室改修は計画どおりとしましたが、修繕費の精査により計画を下回ったものであります。また、新規となる、ごみ減量化対策促進事業ですが、堆肥化補助は計画どおりとしましたが、資源回収奨励補助については、町外業者のため補助をしないこととしたことにより、計画額を下回ったものであります。なお、NO38 のインフルエンザ予防接種は、実績は 490 千円ですが、国保加入者の費用を国保会計負担としたためのマイナスで、予防接種は計画どおり実施されることから検証は A としております。

以上により、A、B それぞれ 2 項目の

50% となっております。

また、財源充当では、計画 780 千円に対し、実績 570 千円となり 1,350 千円下回り、達成率は 73% になるものでございます。

次に、(4) その他、他会計と連携するもの、5 項目であります。検証では全て A となっております。

10 ページをお願いします。効果額の増減は、計画 1,638 千円に対し、実績 1,638 千円の同額となり、達成率は 100% になるものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わりますので、よろしくをお願いします。

(熊野委員長)

ただいま、一括、172 項目の事務事業の説明が終わりましたので、質疑などありましたらお願いします。

(金谷(英)委員)

計画を上回れば A、下回れば B、C がその他なのだが、その他はどういうことになるか。

(前田総括主査)

今回の C については、計画当初に誤って計画額を登載したものがあるので、それは生活改善センターの部分になるのだが、改善センターは吉岡、岩部にもあって 3 箇所あり、当初計画したときに 3 つの削減効果を全て福島分に含めていた。それが今回の検証の段階で判明したので、3 つの施設で見れば、例えば、100 万円の削減効果額は変わらないのだけれども、個別に見ると福島が 90 万円で吉岡が 10 万円、岩部が 10 万円という中身になっていたものを、誤って一括福島の方に計上していたものを、それを整理するのに C が出てきたということです。

基本的には、翌年度以降は A と B になってくる。

(金谷(英)委員)

まとめれば問題ないということか。

(前田総括主査)

そういうことになるが、あくまでも個別の施設で見るものだからそういうことになった。

(金谷(英)委員)

計画額が 0 で実績が 0 で A となっている。どちらも 0 で A というのはどういうことか。

(前田総括主査)

主に 0 となっている項目は、現状維持と区分した事務事業が 0 と削減効果額を出している。

(金谷(英)委員)

0 であれば効果がないということではないのか。

(前田総括主査)

0 は 0 で、計画どおり 0 で予算も増減が無いように予算を組みましたので、検証では計画どおりやったので A となる。

(金谷(英)委員)

9 ページの教職員住宅のところで、計画が 300 千円で実績が 350 千円、ほかは 90 千円で 490 千円で A なのだけれども、ここはどうして B となるのか。

(前田総括主査)

教員住宅につきましては、計画的に浴室を改修してシャワーをつけるといった計画でもって 300 千円 18 年度は増にし

ますという予算であったのだけれども、4 戸なら 4 戸直す予算は 18 年度で組んだのですけれども、それ以外の教員住宅全体の予算の修繕費を教育委員会サイドでは精査して予算減額している。その結果、教員住宅の科目の予算全体がマイナスになったものですから、当初予算で見ると 350 千円ということになりましたので・・・

(金谷(英)委員)

A ではないのか。計画上 300 千円であったものが、350 千円となったのだから、ほかは A になっているのに何でここのだけ B になっているのか分からない。

このつくりが違うのではないかと感じる。

(前田総括主査)

9 ページの(3)は、あくまでも拡充・推進ということでこの 4 つの項目については、新たに予算を増やしますといった分類の事務事業である。

この部分については、予算の数字は今ないが、17 年度の予算は仮に 1,000 千円あったとすると、教員住宅のシャワーを整備し対応を良くしましょうということで、18 年度以降 300 千円ずつ増やしましょうという自立プランの計画である。ですから、本来であれば 18 年度の予算は 1,000 千円に対して 300 千円増である 1,300 千円の予算を組むとこの検証では A となるのだけれども、たまたまそうではなく 650 千円で少なく予算を組んだもの。

(熊野委員長)

プランを作成するときに、各項目を一項目ずつ精査して無駄なものを省こう、そしてそのまま推進するものはしよう、

さらに予算付けしなければならないものはしようという観点で我々やったような気がする。そのことからすると、事務局で説明していることで、予算増になって増どおり使っていったものは A なのです。たとえば、1,000 千円の予算だったもので、また 1,000 千円の予算が組まれたものは、0 と 0 で効果は A である、という考え方ですね。

そのように私は、A、B、C 理解しました。

(土門参事)

300 千円増額して対応を良くしましょう、ということで自立プランの中では拡充しようということだった。300 千円使わないで、なお且つ 350 千円少ない予算評価をしてしまっている。

(熊野委員長)

増額をしなければならないところに、計画とおりの増額をしていないから B だという考え方。だから、削減しなければならないところと、そのまま移行しなければならないところ、増額しなければならないところも、同じ基準の A、B、C だから混乱しているのだと思う。

(検証の区分について、混乱が生じたので事務局より再度説明)

(前田総括主査)

今回第 1 回目の検証ということで、色々な意見があると思いますけれども事務局で考えたのは、機械的にまず自立プラン策定したときには、17 年度の予算に対して削減するものは削減する、増やすものは増やしますとして、その金額を決めてそれを効果額にして平成 21 年度の累積収支を出しました。ですから、数字

だけまず押さえましょうと、予算でプランに組んだときの予算の設定の仕方と、実際に 18 年度の当初予算に組んだ比較がどうなっているかで判断しましょうということにしましたので、このようなギャップがあるような形になっておりますけれども、教員住宅については皆さんおっしゃるとおり、教員住宅を改修していないわけではない。教員住宅を改修するために 300 千円を増やしましょうということで、具体的な数字は平成 17 年度は 1,500 千円の教員住宅の予算なのだけれども、それに対して 300 千円増やすということで 18 年度は予定からいくと、1,800 千円を当初予算で組むのが本来の姿になるのだけれども、たまたま今年の当初予算では 1,450 千円しか組んでいない。そこで、1,800 千円と 1,450 千円の差で 350 千円ということになる。

(野川委員)

A と B の意味合いがそれぞれ 2 つ持っている。一つは一生懸命辛抱して近づけた A と、ちょっと辛抱できなくてずれた B。もう一つは目標に合致した A と、合致しなかった B。今までの段階はいかに節約して近づけるか、だけど(3)に関しては少し予算付けを多くしましょうと、けどそれが使えなかったと、目標とずれたから B だと。A と B の意味合いが 2 つあるので混乱する。

(金谷(英)委員)

今後 4 年間やっていくのだからその辺整理していただいたほうが、私たちには分かりやすい。

(事務局了承)

(村田町長)

財政面では、削減されていていっているのだから効果はあります。事務的には、当初の計画と比較して云々となるので、それに近づかないから B といった考え方。

自立プランは、最終的に財政面に効果があるかないかといったところにあるわけですから、次回からはこれらについても A だという扱いに整理できればと思っています。

(熊野委員長)

ほかにございませんか。

(成田委員)

今回から初めて会議に出ただけけれども、事務事業費とか補助費とか補助事業とか、17年度と同額、18年度と同額、19年度と同額、20年度と同額とあるが、この同額というのは数字が書いてないので分からない。0と書いてあっても17年度が0なのか、18年度が0なのか。基の数字が書いていないので分からない。

(前田総括主査)

今回から初めて参加される委員の方については前回の状況が分からないので、なかなか大変だと思いますが、自立プランについても基になる数値は記載されておらず、削減額しか記載されていない。

2回目以降の会議の中には、資料掲載することは可能である。

(竹下助役)

初めての方は、17年度予算額と対比していること自体を理解されていないだろうから、17年度の予算を載せなければ理解しにくい。

(熊野委員長)

暫時休憩します。

(休憩 午後7時10分)

(再開 午後7時20分)

(熊野委員長)

それでは、再開いたします。

まず、検証のランクの意見が一つ、それからもう一つは、比較の基になる数数字の件。自立プラン策定時に今の委員全てが参画しているわけではないので、その辺の数字が見える状態に整理していただきたいと思います。

ほかにございませんか。無ければ次に進みます。

案件の3、(2)検討課題項目の検証を議題とします。内容について事務局より説明を願います。

(土門参事)

それでは、案件の3、(2)検討課題項目の検証について、説明いたします。10ページの資料2でございます。

最初に、表の見方でございますが、記述内容欄は計画書に記述されている内容を抜粋して記載しているものです。検証欄は、12ページの上段に印で記載していますとおり、Aは、結論が出た、Bは検討中、Cは未実施とし、区分しております。

また、検討状況は9月1日時点における内容を記載しております。

10ページに戻っていただきたいと思えます。最初に、「NO1、広域行政の積極的検討」であります。国民健康保険・老人保健・介護保険等の事務を複数の町で共同処理できないかとの検討であります。

この検討状況ですが、1つ目の国保・老人会計事では、老人保健は平成20年度から後期高齢者医療制度(広域連合)

への改正が予定されていることから、共同事務化の必要はなくなります。国保は、共同化のためには住民基本台帳システム統合等の電算化に多額の財政負担が伴うことから、国の動向を見ながら検討するものとしております。また、レセプト点検は共同化の可能性があり、検討を進めるものとしています。これらにより、検証は検討中のBとなっております。

次に、「NO2、町税について」は、税や負担金・使用料の滞納者に対する行政サービスの制限による収納率を高めていくなどの検討であります。この検討状況ですが、先進地の条例・規則を参考に素案を検討中です。主な検討事項は、の6つで、制限する行政サービスの種類等、審査決定方法等、導入町の効果等を調査しております。これらにより、検証は検討中のBとなっております。

次に、「NO3、使用料等について」は、粗大ごみの有料化についても今後の検討課題とします、とういうものです。この検討状況ですが、無料でも粗大ごみの不法投棄はなくなり、松前町及び木古内町が有料化していることから、有料化の実施に向けて引き続き検討することとしております。これらにより、検証は検討中のBとなっております。

次に、「NO4、各種委員会」は、委員会の統合、また年額、月額、日額の報酬のあり方も含めて今後の検討課題とする、とういうものです。この検討状況ですが、現在の委員会は、法や条例に基づいたうえでの設置であることから現状においては、更なる統合は困難と考えております。また、報酬は既に全体的な引き下げを既に実施している経過もあり、更なる減額も困難なことから、今後は、全体的な費用弁償のあり方について検討を進めることとしております。これらにより、検証

は検討中のBとなっております。

次に、11ページの「NO5、大型建設事業について」は、テレビデジタル放送化による民放中継局を過疎法の時限（H22.3）の間に整備を検討する、との内容であります。この検討状況ですが、国・都道府県・放送事業で組織する「地上デジタル推進全国会議」が本年4月14に発表した、中継局整備計画による北海道の民放5社の計画では、重要中継局の福島局（千軒サテライト）は平成21年度の整備が決定されましたが、小規模中継局の白符局は検討中となっております。国（総務省）は、採算面で難しい難視聴地域では、財政支出などの公的支援を検討し、平成19年度の概算要求に盛り込みたいとの考えにあります。このため、白符局については、今後国の財政支援が明らかになり次第、民放5社の整備方針が決まってくると思われれます。福島局整備による地元負担も含め詳細を把握したうえで、次年度以降のローリングに反映することとします。これらにより、検証は、検討中のBとなっております。

次に、「NO6、新たな市町村合併について」は、昨年の自立プラン策定時に、「新たな市町村合併を検討すべき」という意見が専門部会から提出され、検討委員会において、同様の意見が多く、重点事項として報告のあったことによる対応検討を行う内容であります。この検討状況ですが、道では7月31日に新合併法に基づき「合併推進構想」を示し、当町の新たな合併の組み合わせは、「松前・福島・知内・木古内」の西部4町となっております。この4町の組み合わせは、旧法下でも示されたもので、この時には4町での協議は実現せず、当町と松前町の2町での協議となりましたが、最終的に協議が整わなかった状況もあり、合併の検討にあっ

たては困難性の伴うことが想定されますが、三町の考え方や状況も十分に加味しながら、合併の是非を含めて、引き続き検討をしていくこととします。これらにより、検証は検討中のBとなっております。

次に、「N07、学校の統廃合について」は、各学校の児童・生徒の減少等により、関係団体や地域とよく協議・検討を進め、学校の統廃合について方向性を見出していくことの内容であります。この検討状況ですが、吉岡幼稚園は、平成18年度限りで閉園することで父兄と協議中であります。白符小学校は、平成18年度統廃合で父兄、町内会と協議を進めていますが、平成19年度での可能性もあります。また、吉岡中学校は、地域の状況等を勘案し、今後の統廃合に向け検討するものとして、これらにより、検証は検討中のBとなっております。

次に、「N08、財政推計数値の見直し」は、地方交付税の動向が町財政に大きく影響することから、地方財政計画をはじめとする国の政策の方向性を把握しながら、各年度における財政推計数値を見直し、その対応を図っていく、内容であります。この検証状況ですが、自立プラン計画の最終ページにある、参考資料の自立プラン特別対策後の財政推計表と平成18年度の決算見込額を比較したところ、歳入歳出の総額で大きなずれはなく、ほぼ推計どおりの金額となりました。このため、後ほど、15ページで説明いたしますが、平成17年度決算による繰越金59,633千円、18年4月1日現在の基金（貯金）残高の増加134,361千円及び開発計画ローリングによる歳入・歳出の増減の修正を行うものです。これらにより、検証は、結論が出た、のAとなっております。

次に、12ページをお願いします。「N09の青函トンネル償却資産」は、償却資産（固定資産税）の課税特例措置の継続阻止に向けた要望活動の強化であります。この検討状況ですが、現行の課税特例は、地方税法本則による6分の1と附則の2分の1特例の連乗により、12分の1の固定資産税収入となっております。また、附則の2分の1特例は時限措置で平成18年度までとなっております。これまでの要望・要請活動は、青森県外ヶ浜町（蟹田、平舘、三厩が合併）と連携し、それぞれ北海道・青森県にも特例撤廃に向けた協力をお願いするとともに、自民党税制調査会顧問を通じた協議は終了しております。今後の陳情活動の準備を進めるものです。これらにより、検証は、検討中のBとなっております。以上で、説明を終わります。

（熊野委員長）

検討課題項目の検証についての質疑に入りたいと思います。質問ございませんか。

（中塚委員）

確認なのですが、ここでいっている検討課題というのは以前にどこで出ていますか。

（土門参事）

検討課題というのは、前田総括主査が説明したようにそれぞれの削減額を定めたりして示しているものではなくて、自立プランの各項目の文章の中に表現されているものであります。

例えば、「広域行政の積極的検討」は自立プランの5ページの(2)・・・

（中塚委員）

私が思ったのは、例えば合併とかも出ておりますけれども、この場で議論することなのかなといった感じ。ここをどういうふうな意味合いでもっていきたいのか。

(土門参事)

自立プランの中では、各項目を文章の中から拾って検討課題として事務局で各担当へ検討状況を挙げさせて検証をしているわけであるが、合併等につきましてもその進み具合等を検討課題とすることで、自立プランの推進の中で委員さん説明できるということもあろうかと思えますし、ですから、状況が年に2回ですけれどもそういったことも説明できればと考えております。

(吉田委員)

検討項目の中で広域行政については、当然やっていかななくてはならないと思う。町税については、毎年の決算書を見ているが結局滞納額がどんどん増えている。使用料についても、どんどん未納額が増えている。こういう対策が必要だから検討してくれというものが、これはこうしてやるよといった計画を町民へ訴えるのか、その辺が出てこない、我々個人的な意見の中で自立プランだから発言しても、町民には伝わらない。だから、会議は会議だけでどんどん、どんどん進んでいる感じになってしまう。

ついでにいうが、自立プランの財政推計も数字が町民説明会の時と違う。いつどこで直したのか、自立プラン検討委員会で良しと承認したものを。そういうことが結果としてどんどん出てきている。この抽出された項目でいえば。

もう一つ、うちの町内会に来たのが学校統合問題で、9月21日に町長がいつ

ている吉岡幼稚園、回覧まわしてくださいと町内会にお願いに来た。21日に説明会やっているのでしょうか。その文章の中に、「現在の在校生については、残すことを決めていただきました。」と書いてあった。それがそういうふうになると、18年に閉園すると自立プランで決めたのに、いつどこで自立プランで決めてどこで崩れたのか。このようになると、一体どのようになっているのか。

(村田町長)

弁解するわけではないが、皆さんに叩き上げていただいた数字等については、計画と何も変わりないと思っておりますし、吉田委員のいうようなことは基本的に無いというのが基本的な考えかたであります。

もう一つは、役場の方で冒頭に申し上げましたとおり、明日もまた、教育委員会の方で吉岡地区の保護者の方々と協議することとなっております。ですから、役場の考え方としては、18年度をもって、当初は自立プランの中では18年度から閉園にするべきだと出されましたが、父母なり地域の人方に浸透していない中において、18年度1年間で地域の方と相談して18年度をもって吉岡幼稚園を福島保育所と一緒にしましようということで今までやってきております。

ですから、回覧を誰が出したのかは承知しておりません。役場では、そのような方向で肅々と保護者等と相談しております。今いっているような3年間はどうかという議論は初めての話である。

(中塚委員)

町長が分からないというのは、まずいのではないかと。

(村田町長)

回覧は、役場に出しているものではないので。

(熊野委員長)

吉岡幼稚園の件に関しては、18年度をもって閉園するといった自立プランでの結論が出たときに、教育委員会の方で教育の施設を数か月の間に閉園してしまうということは、教育そのものを蔑ろにしてしまう、強引な乱暴な形になってしまう。そうではなくて、その在園している子供たちの保護者ときちんとした時間を取って話をしながら進めましょうということで、自立プランの結果はこういう形で出ています、でも、18年度からとの形の中で出ていますけれども、委員会の姿勢としてそこを皆さんと話し合う時間を1年猶予する中をもって、19年度に結論を出していきたい。そういう経過の中で話している。

ですから、移行するにあたって様々なハードルを保護者と話し合いながら結論を出してきたのです。ただ、その中で出てきたのは・・・

(吉田委員)

熊野委員長少し待ってください、教育委員の立場でなく、委員長としての立場なのだから、教育長が答弁するところではないのか。

(金谷教育長)

教育委員の熊野さんとして、会議には全て出ているので承知しているのだから話されたと思いますが、今話しにあった3年間云々という話は私も受け止めていないし、その会議にも熊野さんは入ったりしていますし、中身は分かっているのです。

今の18年度中に閉園ということは、ほぼ了承したと私どもは理解しております。ただ、これからの幼児教育をどうするのかということで、福島県保護者とお話をしたいということで2回計画して、12人と15人くらいで話をしたと聞いている。その結果を明日持ち寄って私どものほうに報告するといった段取りかなと理解しておりますので、そのようにご理解願いたい。

(村田町長)

それから、数字的に当初のものと違うといった意見が出ているので説明のこと。

(前田総括主査)

確かに数字は最終的に1回変わりました。そして最終的に変わったのは、国勢調査の推計数値が変わったために交付税の数値を動かしました。それで1回目の数値と最終的な数値が変わったのですけれども、変わった数字については、検討委員会の中には報告して最終的には変更が了承されて、最終的にはプランにまとめて現委員さん、検討委員さん、部長さんに渡してありますので、最終的にはこの数字です。

確かに、中間で出た資料は今の数字とは変わっておりますけれども、最終的には自立プラン検討委員会委員にも了承された数字ですので、それは間違いのないようにお願いします。

(熊野委員長)

それと、今回の資料の数字とは一致していることか。

(前田総括主査)

そのとおりです。最終の数字で資料は作っております。

(野川委員)

数字がいじくられていると言った発言もあったようですが、数字的には2か1%の誤差ではないか。町民に示したものと、最終的なものとは。

(村田町長)

黄色の表紙のプランが皆様方と取りまとめた最終的な数字、それまでの中で動いたというのが昨年の10月に国勢調査等があって交付税の動きがあったから、そういう動きはありました。そういった修正はありましたが、最終的な数字からは一切動いておりません。ですから、あくまでもそれが基本となったこれからの自立プランの検証だとか、今年は18年度予算を比較しておりますけれども、19年度についてはまた、黄色の表紙のプランのこの数字が基本となってきますので、その間に例えば何かが動くとかあれば、今日のような検討委員会の中で報告をして了解いただいた中で自立プランを進めていかなければならないということでございます。

(熊野委員長)

ほかに何かございませんか。無ければ、案件の、(3)各特別対策の財政効果額の検証についてを議題と致します。内容について事務局より説明を願います。

(前田総括主査)

それでは、案件の3、(3)各特別対策の財政効果の検証について、説明いたします。12ページの資料3でございます。

「1の歳入の効果」ですが、3項目あります、検証は全てAとなっております。説明欄には、内容を記載しておりますので、参考に願います。また、の歳入の効果額の増減は、平成18年度の計画

3,900千円に対し、実績は4,277千円で、377千円の増となっております。達成率は、110%になります。

次に、2の人件費の効果、(1)町長、助役、教育長の給料等は、期末手当を年間0.7月減とする、特別職の給与に関する条例の一部改正を行い、計画1,606千円に対し、実績は同額の1,606で、検証は、Aとなっております。なお、減額期間は平成18.4.1～平成22.3.31までの4年間としております。

次に、13ページの(2)議員報酬等(多数意見で推計)ですが、報酬を7.65%から8.33%、期末手当を年間0.7月減とする、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を行い、計画5,369千円に対し、実績は同額の5,369千円で、検証はAとなっております。減額期間は同様に4年間としております。

次に、(3)一般職の職員給与等は、給料を5%、期末手当を年間0.7月減とする、職員の給与に関する条例の一部改正を行い、計画65,429千円に対し、実績は同額の65,429千円で、検証はAとなっております。また、減額期間は同様に4年間です。

次に、(4)消防職員の給与等ですが、渡島西部広域事務組合において、(3)で説明した福島町の職員の給与に関する条例の一部改正に準じた改正を行い、計画14,329千円に対し、実績は同額の14,329千円で、検証はAとなっております。

(5)の合計の効果額の増減は、平成18年度の計画86,733千円に対し、実績も同額となり、達成率は100%になるものでございます。

次に、3の事務事業費等の効果、(1)事務事業、施設運営、補助金ですが、案

件の3で検証していただいた、効果額の集計です。

アの事務事業、イの公共施設運営、ウの補助金、14ページの(2)大型建設事業まで、それぞれ記載のとおりの金額・達成率となっています。(3)の合計額の効果額の増減は、平成18年度の計画92,353千円に対し、実績88,194千円で、4,159千円下回り、達成率は95%になるものでございます。

次に、4の第4次福島町総合開発計画登載事業等の一部見直しによる財源効果でございますが、(1)の開発計画登載事業等の見直しとしている、3つの事業のうち、政策予算(道路改修事業)について、新規に千軒地区農用地改良事業として100万円を事業計画したことで、計画

5,000千円に対し、実績4,000千円で、1,000千円の増となり、検証は、Bとしております。他の2事業については、本年度は該当しないので、検証は、Aとしております。なお、効果額の増減による金額・達成率は記載のとおりとなっております。

次に、5の効果額の合計の増減は、歳入から開発計画登載事業の見直しまでの効果額の合計です。平成18年度の計画187,986千円に対し、実績183,204千円で、4,782千円下回り、達成率は97%になるものです。

次に、6の自立プラン検証による財政推計ですが、先ほど検討課題項目のNO8で説明した内容としております。参考表として、平成18年度の主な一般財の自立プラン推計額と決算額見込額の比較を記載してあります。これは、1の地方税から21の臨時財政対策債の4項目についての比較です。計では、自立プラン推計額より79,082千円の増と見込んでいます。

それでは、15ページをお願いします。具体的な財政推計の見直しですが、【歳入の部】は、として、平成17年度繰越金59,633千円の追加、として基金期首残高134,361千円の増による整理、

として総合開発計画ローリングによる変更を行うものです。【表1】には、基金残高の推移を記載しておりますので、参考に願います。

次に、【歳出の部】はとして平成17年度繰越金の2分の1相当額30,000千円の積み立て、として歳入と同じく総合開発計画ローリングによる変更を行うものです。

なお、【表2】に、平成18年度総合開発ローリング等による修正額を記載しております。

表の(当初A)は自立プランの特別対策後の財政推計表によるそれぞれの科目の金額で。変更(B)は、平成18年度ローリング計画による変更後のそれぞれの対応科目の金額で、この(B)から(A)を差し引き増減としております。

増減欄の計(H19~H21)をご覧ください。総額は、546,538千円の減となり、この内、一般財源は6,664千円増となるものでございます。

16ページをお願いします。検証後の財政推計収支額とグラフを記載してあります。計画では、平成20年度は137,738千円の赤字、平成21年度は242,478千円の赤字、期間中の累積赤字を380,216千円と見込んでいましたが、検証後(変更)では平成20年度は赤字が解消され収支ゼロに、平成21年度は赤字が49,592千円減少し192,886千円となります。これにより、期間中では、計画に比べ187,330千円の赤字が減少し、累積赤字を192,886千円に変更しております。

なお、参考として、18 ページには計画当初の財政推計表を、19 ページには、ただいま説明した内容による修正の財政推計表(平成 18 年 9 月 1 日修正～1 回目)を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

(熊野委員長)

今の説明に対して、質疑などありましたらお願いします。

(村田町長)

今回の検証は、17 年度と 18 年度の予算比較での検証と、あわせて今説明しているのは、そういう推計に基づいて今の自立プランの最終年度の平成 21 年度までには、当初はこうであったのだけでも現時点ではこういう推計になりますと、ですから 18 年度が終わって 19 年度になるとこれらについては多少なりとも増減の動きは出てくるといった考え方でご理解していただきたい。今のままで順調に 19 年度以降同じ歳入歳出であれば、当初計画から 192,886 千円の赤字が減ということになります。ただ、19 年度、20 年度と動いておりませんから、それらについては増減が出てくる。

(成田委員)

人口の推移だとか、交付税、税金だとかが減ってくるとか、推移を見て今の推計はこうだけれども、確実にこうなるのかわからないのか。

(花田(春)課長)

町長冒頭の挨拶の中でも触れておりましたけれども、交付税が 17 年度の決算ベースで全体の予算の決算の額の 50% を占めております。ですから、交付如何によってはうちの財政が右往左往するという状況。

財政推計の中では、人口の推移も 17 年の国調が 5 年間のペースで行きますので、この計画中は現在の算定基礎で行くと人数的には変わらないと思う。ただ、19 年度から交付税の算定が変わってきますので、どういう状況になるかははっきり示されておりませんから、今の 5 年のペースで良いのかどうか不安はありますけれども、これまでの資料を見るとそう大きく目減りするようにはなっていないという案とする資料もいただいておりますけれども、ただ、あくまでも 11 月頃に地方財政計画が示された後でないと、はっきりとしたものは出てきませんけれども、状況とすればこのような状況となっております。

(金谷(英)委員)

14 ページの「【参考表】平成 18 年の主な一般財源の自立プランと推計額と決算見込額比較表」の中で、交付税が 105,961 千円交付決定額が増えているのですが、19 ページの「平成 18 年 9 月 1 日修正～1 回目」には乗せていないということですか。これは、いつ乗せるのでしょうか。

(花田(春)課長)

14 ページには、大きく変わる財源の部分で約 80,000 千円自立プランより上回っておりますけれども、19 ページには反映させておりません。まだ、特別交付税の絡みもございまして、その他の財源の部分もまだ年度半ばなので、来年の 3 月時点での検証のときにはそういった金額を盛り込んで、ある程度決算見込みに近いもので出せるものと思います。ただ、今のペースで行くと 80,000 千円くらいプランよりは上回っていくものではないかと推計しております。

(金谷(英)委員)

確か交付税については、6月頃の新聞に掲載されていたともう。それで、繰越金は5月の決算で、5月31日の数字はここでは直しているのですけれども、6月に出た数字は来年3月で無ければ直さないという考え方。それは、特別交付税がはっきりしないからこの時点で直すということであるが、14ページでは減額になるように記載されているのですけれども、減になるのですか。プラスになるのですか。

(花田(春)課長)

昨年資料等を見ると、合併した町村に厚く交付税、特交等を交付するといった資料がありまして、前年度対比で20%の減になるだろうという渡島支庁からの資料もいただいて予算は立てている。ただ、交付税、特交の希望額というか変な話がきていて、その中には現予算よりは上回った額を出してありまして、事務段階では昨年から実績では20%減。特殊事情等うちの場合はなかなか無いですから、そういったものを差し引くと現予算の中での金額が妥当であるということで、予算は立てておりますけれども、希望額としては160,000千円を希望しております。ただ、それがどうなるかは、全体の枠もありますし、先ほど申し上げました、合併した町村に厚くするといったものが如何になるものか、その辺は3月まで推移を見たいと思いますので、あえて今回はこの中には含めておりません。

(金谷(英)委員)

事務局に確認するのですけれども、最終的には16ページの「検証後の財政推計収支額」のグラフもついておりますけれども、まだまだ変わる可能性は十分に

あるということによろしいのでしょうか。

(前田総括主査)

今現在事務局で考えているのは、あくまでも検証としては毎年この10月か11月に開催することをお話しましたけれども、あくまでも当初予算の枠の中で検証して行って、収支も見直ししていくのですが、その段階で直すのは、繰越金だとか貯金、貯金は4月1日現在で残高確定しますので、その段階での入れ替えだけをやっ払いこうという考えでございました。したがって、この数字を来年3月に予定している2回目の会議の時に入れ替える考え方はもっておりませんが、皆様の方から財務課長の言ったとおり、交付税の枠も入れ替えた段階で収支を見直すということになれば、この辺の数字も変わってはきますけれども、今現在事務局ではそこまではやらないといった考え方でございました。

(金谷(英)委員)

そうすれば、18年度の決算が終わる来年の5月以降でなければ税の確定もしないし、それでなければはっきりとした数字が出せないということですね。

(前田総括主査)

その結果が、18年度の決算で出まして、結果的には繰越金で出たり、基金も計画よりも使わなかったり使ったりして貯金の残高も決まってくるから、それでまた数字を入れ替えていきたいといった考え方です。

(吉田委員)

13ページの「事務事業等の効果」の数字は、1ページから足したもののなのか、私が計算すると合わない。

事務事業の項目は自分の計算では 20,154 千円になるのが 19,720 千円、実績では 26,766 千円が 26,332 千円となっている。私の計算が間違っていれば別ですが、マイナスを全部足してプラスを全部引けば計算が違ふということ。後で計算してください。

もう 1 件、19 ページ先ほどから議論出ているように、当初予算 3,022,908 千円でしょう。9 月現在、さっきから議論されているように 5 月になると一応 18 年度の目処がつかますよと、そうして 9 月頃になれば 18 年度の決算書が出ます。そういうことですよ。そうすれば今いうように、どちらも推計だから合わないのは当たり前で、しかし、今自立プランをやっているということは、その間を守ろうとしなければ、こちらが言ったように将来の見通しが無いというのが自立プランの大課題でないのかと思う。

そうすれば、分かるようにこの部分はどうしても町民の皆さんにお願いしなければだめだとか、上げるにしても、それから協力していただくにしても。それらが自立プランの骨子だと思うのですけれども。

当初予算と 9 月現在の推計が既に 96,197 千円当初予算から伸びている。そうして、説明されたように地方交付税は下がってきている。どっち取ったらいのか、不安になってくる。

(花田(春)課長)

吉田委員がいつているのは、19 ページの歳入歳出合計額と 9 月現在の現予算額を対比されていると思うのですが、あと半年あります。推計は半年後の部分も含めて推計しておりますので、半年分の要素が現予算には反映されておりませんので、このプランの推計とは違ってくるの

が当然であります。

今後見込まれるのは、一番心配されるのが除雪費がまだ現予算の中に一定の部分しか見ておりませんから、昨年のように 70,000 千円近くの金額が出るとすれば、そういったことを加味して推計を立てておりますから、最終的にはそう変わらない。少なくともすむのであればそれに越したことは無いが、最終的にはそのような数字に、推計とすれば出さざるを得ないというのが現状です。その推計の金額と現予算の差はあるということだけ、ご理解願いたい。

当然、増というのは一般的にあまり考えられなくて、減となっていくのが通常的な考え方でございますけれども、色々なことで手法を加えながら節減に努めていくということが当然である。その辺については、3 月 2 回目の会議のときにある程度の決算見込みも出てきますので、また議論できるのかなと思います。

(吉田委員)

そうするとこれから、地方交付税もきちんとなってくるし、これから半年の間はどんどん下がっていくと。こういう計算をしないと、これ以上下げなければダメになるような状況が、推計が 19 年、21 年までに出ている。

その目標に向かって検討しているわけで、そういうものがきちんと推計であることは間違いのないわけで。しかし、よりシビアに町民の皆さんにお願いすることがあるのであれば、お願いしなければならぬし、そういうことが自立プランの骨子であると思います。

これから半年の間に、今までは当初予算だから事業を消化して、これからは今ここに出している数字よりも若干下がっていきますよという考え方でよろしいか。

(前田総括主査)

事務局で考えているのは、18年度についてはこれから半年あるので、どういう状況になるか分からない場面もありますし、基本的にはここで18年度の一般財源を参考に表したのは、例えば、今年は交付税が増えていますので一般財源で80,000千円くらいが増になる見込みだということで、当初作った計画の収支を大幅に変えなくても赤字は解消されていく方向にあるから、今年はこの段階での大幅な抜本的な見直しは要らないという事務局での判断です。ですから、18年度はまだこれから動きますので、今確定した普通交付税だけを掲載すると、その分だけが増えてしまいますので、いかにもさらに状況が良くなったような形になり、誤解される場面もありますので、そういったことは避けたい。

くどいようですが、確定した繰越金と貯金の増えた部分だけ、それから総合開発計画でローリングしていただいた財源だけを貼り付けをして、19年度以降を直して累積収支を修正したということです。出来れば事務局としては、18年度については、18年度の決算が終わった段階で18年度の数字が、それぞれの科目が置き換わってきますので、それで修正して19年度以降を直していきたいというような基本的な考え方しております。

(熊野委員長)

ほかにございませんか。

(なしとの声あり)

(熊野委員長)

案件の3(4)総体的な検証意見についてを議題と致します。内容について事務局より説明を願います。

(土門参事)

本委員会は、昨年数多くの町民の方々の参加をいただき策定した、「福島町自立プラン」が単なる「計画」のままで終わることのないようにと、年度ごとにその実施状況等を確認し、検証していただくものであります。このため、これまで検証していただいた、事務事業、検討項目、各特別対策の財政効果額の検証内容を踏まえ、委員皆様から率直に総体的な意見等をお願いするものでありますので、よろしく願います。

(熊野委員長)

何か意見ございませんか。

(なしとの声あり)

(熊野委員長)

検証意見としては、この形で、本日の会議についてはまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はいとの声あり)

(熊野委員長)

それでは、案件の4、(1)ふるさと応援基金事業メニューについてを議題と致します。内容について事務局より説明を願います。

(住吉主査)

それでは、ふるさと応援基金事業の選考について、説明いたします。別冊資料の16ページの資料4でございます。

このふるさと応援基金は、平成18年度から平成21年度までの寄付金を各年度100万円見込み、平成21年度に300万円を取り崩して事業を行うこととしています。ただし、あくまでも平成21年

度での事業実施に拘るものではなく、柔軟な対応も必要と考えています。大変、貴重な寄付金であり、条例の目的に沿った効果的な事業実施が求められることから、委員の皆様には事業メニューの提案等をお願いするものでございます。

なお、参考として、(1)のふるさと応援基金の平成18年9月1日現在の寄付状況を記載しております。金額は、合計で2,721,305円、件数で29件、実人数は25人となっています。寄付の区分は、「指定なし」金額・件数とも一番多いものとなっています。

次に、(2)に、ふるさと応援基金事業メニュー～参考として、町で考えている事業を記載しています。

NO1のキタムラサキウニ蓄養試験事業は新規の事業です。事業主体は漁業組合、内容は浦和漁港内に4トンのキタムラサキウニを移植し蓄養しようとするものです。期間は2カ年で、概算の事業費は単年度424千円で内212千円(1/2)を補助するものでございます。

NO2の高齢者肺炎予防接種事業も新規でございます。町事業で、内容は70歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンを接種し、肺炎の早期予防を図ろうとするものです。事業期間・年度は未定で、概算事業費は3,000千円としておりますが、適正な個人負担等の精査も必要と考えております。

また、実施にあつたては、町内医歯会との連携が不可欠であります。

NO3の地域活動支援センター事業は、既存事業の拡充でございます。町事業で、内容は障がい者等を対象に生産活動等の機会を提供する小規模作業所の運営でございます。なお、この事業は平成18年10月30日からの開設を予定していることから事業年度は平成18年度からとし

て整理しているもので、平成18年度に基金を使うということではありません。概算事業費は道補助ベースの金額で( )の1,376千円が単年度の町負担となります。

また、次の17ページに(3)ニトリ北海道応援基金につきましてなのですが、この基金につきましては、ホームファッションニトリ、こちらの会社が「ニトリを応援してくれた北海道を元気にしたい」といった思いから、ふるさと北海道への応援基金といったものを創設して助成している活動でございます。その概要について、記載しております。これは、各団体にあつてもニトリ応援基金を活用し、様々な活動ができるものがあれば応募を検討していただきたいと考えていることと、ふるさと応援基金も活用した事業展開も考えられることからの情報提供でございます。

なお、参考として7にあります、平成18年度助成団体の中に、「江差町緑化推進委員会」があります。内容は、江差町LOVEグリーン(ニトリの森整備)推進運動として、イベント事業、管理用整備機器購入、町民植樹祭、記念モニュメント東屋整備で事業費5,200千円、うち自主財源200千円での助成申請となっております。

「ふるさと応援基金」につきましては、今現在町で考えている事業を参考までにお話したわけではありますが、実際の事業実施については、この中から採択され事業実施するものもあり得ますし、この他にも考えられる事業があれば次回の会議までに委員の皆さんに提案し協議していただくこととなります。また、委員の皆様からの事業提案や事業実施に係る積極的なご意見等を期待しているところでもあります。

冒頭でも説明しましたが、平成 21 年度までの積み立てを待っての事業展開に拘らない柔軟な対応も可能と考えておりますので、その辺も考慮して協議お願いしたいと思います。以上で、説明を終わります。

(熊野委員長)

何かこれに対する質問、または、ご意見いただきたいと思います。

(中塚委員)

事業メニューの提案、また、ニトリ基金の説明がありましたけれども、これからの財政逼迫している折、こういった民間の基金は非常にありがたい。町長大変良いものをされたと思っております。

千軒地区で農林グループで動かしているものがありますけれども、これといえども上限の金額があり、それが実際に当たるといったことも限られた話だと思いますので、ぜひふるさと応援基金とのリンクというか不足部分を補うような形で、福島のまちづくりに寄与することを検討してほしい。

(村田町長)

そのような、要望ということで理解します。

(熊野委員長)

ほかにございませんか。

(金谷(英)委員)

ふるさと応援基金のメニューなのですが、この回で決めるということですか。

(前田総括主査)

今日は 1 回目なので、情報交換的な 3 つの町で考えている事業とか、ニトリ

援基金の情報をお話しましたけれども、出来れば来年 3 月に予定しておりますので、その段階まで各委員「このような感じの事業はどうでしょうか」とか、なるべく具体的な事業を提案していただきたいということを第 1 に考えている。

(金谷(英)委員)

ここで、決めてしまうといったことでなくて、案を出してくださいということか。

(前田総括主査)

そういったことでもよろしいですし、具体的に出してもらっても良いです。

(村田町長)

役場の内部でも、各課と相談しながら新たな施策があるものかどうか。それから、推進委員会の中で皆様方が所属している団体や地域において聞くことで良いものがあれば、この場で発言していただきたいといったことでございます。

そのような中で最終的には、何項目かあがった中でこれを主体にやっていきたいといったことは、皆様方に報告をしなければならないと思っております。

(吉田委員)

寄付者の希望するといった事業に充てるといったことだったと思うが。

(村田町長)

それが寄付状況の、産業、生活福祉といった区分である。

ふるさと応援基金については、自立プラン検討委員会の中で新たな取り組みとして出されたことです。ですから、これらの利用方法としては、皆様方にも報告しながら充分対応していきたい。

9月1日以降50千円増えていることをあわせて報告します。

と思います。

(閉会 午後8時35分)

(熊野委員長)

そうしましたら、今出た案とほかにこれから皆様にお伺いして提案されるようなことをまとめながらいきたいと思いません。

それでは最後になります6の「次回の会議日程について」でございますが、事務局から案があれば伺いたいと思いません。

(前田総括主査)

次回の会議ですが3月ということで、町の予定としては定例会がございますので、それが例年20日頃までかかりますから、その定例会の終了した3月の最終の週になるのですけれども3月26日から30日の間に開催したいと考えておりますので、委員の皆様よろしく願います。

(熊野委員長)

最後になりますけれども、ほかに何かありましたら願います。

(金谷(奉)委員)

私ども今回検討委員に委嘱された訳ですけれども、私たちはスーパーマン的な立場を要求されていると思うのです。役場職員の皆さんのそれぞれの立場からの……。私たちからしてみれば、さらに総合的な立場を要求されていると思うのです。メンバーの立場を尊重してもらいたい、色々な意味で。それをぜひ願いたい。

(熊野委員長)

ほかに何かございませんか。無いようでしたら、これで本日の会議を終了した